

《別紙1》

「災害用伝言ダイヤル(171)(電話サービス)」の ご利用条件、操作方法等について

1. 概要、提供状況等

「災害用伝言ダイヤル(171)」は、災害発生により被災地等への安否確認の電話が急激に増加して電話がかかりにくい状態になった時に、被災地の自宅電話番号等をキーにして安否等の伝言をお預かりし、被災地内外の家族や親戚、知人等との安否連絡を可能にする声の伝言板です。

1995年に発生した阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ災害発生時の緊急連絡手段として開発されたもので、1998年3月から提供してまいりました。2011年3月の東日本大震災では約347万件^{※1}のご利用をいただいております、これまでご利用頂いた方々の声をもとに、2016年3月18日より、災害用伝言板(web171)との連携等の機能を追加しそれぞれ登録された伝言内容を相互に確認が可能となりました。

なお、昨年の「防災週間」(2015年8月30日～9月5日)における体験利用の利用件数は、全国で約28万1千件^{※1}でした。

※1 録音と再生の延べ件数です。

2. 運用時におけるご利用条件

	体験利用の場合	実際の災害発生時
1.伝言の録音・再生の際にキーと登録できる電話番号	固定電話、IP 電話(050 含む) 携帯電話、PHS	被災地およびその周辺(都道府県単位)の市外局番から始まる固定電話番号、IP 電話(050 含む)、携帯電話、PHS
2.伝言蓄積数	電話番号あたり 20 件 ^{※2}	※3
3.伝言保存期間	体験利用期間終了まで	
4.伝言録音時間	30秒	同左
5.利用が可能な電話・端末	加入電話、ISDN ^{※4} 、公衆電話 ^{※5} 、ひかり電話および光コラボレーション事業者様が提供するひかり電話サービス ^{※4} 携帯電話、PHS、他通信事業者の電話については、ご契約の通信事業者にご確認をお願いします。	加入電話、ISDN ^{※4} 、公衆電話 ^{※5} 、ひかり電話および光コラボレーション事業者様が提供するひかり電話サービス ^{※4} 携帯電話、PHS、他通信事業者の電話については、ご契約の通信事業者にご確認をお願いします。

※2 伝言登録可能件数を超えて伝言を登録する場合は、古い登録から上書きとなります。

※3 伝言蓄積数、伝言保存期間は、災害の状況により異なります。最新の情報はNTT東日本、NTT西日本公式ホームページ等でご確認ください。

・NTT東日本 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/news/index.html>

・NTT西日本 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/news/>

※4 ISDN及びひかり電話で、ダイヤル式電話をお使いの場合には、ご利用になれません。

※5 以下のホームページで、公衆電話設置場所をご確認いただけます。

- ・NTT 東日本 <http://service.geospace.jp/ptd-ntteast/PublicTelSite/TopPage/>
- ・NTT 西日本 <https://www.ntt-west.co.jp/ptd/map/index.html>

3. ご利用にあたっての留意点

- ・家族や親戚、知人等との間で、録音・再生の際の「キーとする電話番号」を予め決めておいてください。
- ・限られた録音時間内での確に情報を録音できるようお話しください。
- ・伝言を再生する場合は、「キーとする電話番号」を指定することでご利用できます。